

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【公開番号】特開2008-162745(P2008-162745A)

【公開日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-028

【出願番号】特願2006-353457(P2006-353457)

【国際特許分類】

B 6 5 H 7/06 (2006.01)

B 6 5 H 5/06 (2006.01)

G 0 3 G 15/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H	7/06	
B 6 5 H	5/06	P
G 0 3 G	15/00	5 2 6

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月18日(2009.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートを案内する案内路と、

前記案内路に沿ってシートを搬送する搬送手段と、

前記案内路から分岐してシートを装置外へ案内する排出路と、

前記案内路と前記排出路との分岐点に設けられて、シートを前記案内路と前記排出路とに選択的に切り替える切替手段と、を備え、

前記切替手段は、前記切替手段のシート搬送方向下流へシートを搬送することができない搬送不可情報を得たとき、前記切替手段のシート搬送方向上流の案内路内で搬送可能なシートを前記排出路に案内するよう切り替わる、

ことを特徴とするシート搬送装置。

【請求項2】

前記搬送不可情報を得たとき、前記切替手段にシートが重なって存在するか否かを検知するシート検知手段を備え、

前記シート検知手段がシートを検知したとき、前記搬送手段が検知されたシートを前記案内路に沿って前記分岐点のシート搬送方向下流に搬送してから、前記切替手段が前記案内路内で搬送可能なシートを前記排出路に案内するよう切り替わる、

ことを特徴とする請求項1に記載のシート搬送装置。

【請求項3】

前記搬送不可情報は、前記分岐点のシート搬送方向下流の案内路に搬送されたシートに異常があるか否かを検知する異常検知手段から得られる、

ことを特徴とする請求項1又は2に記載のシート搬送装置。

【請求項4】

前記搬送手段が、シートを挟持回転して搬送する複数の回転体対を備え、

前記シート検知手段がシートを検知したとき、前記分岐点のシート搬送方向下流の複数の回転体対の内、少なくとも1つの回転体対がシートを搬送して、残りの回転体対が離間

する、

ことを特徴とする請求項2に記載のシート搬送装置。

【請求項5】

シートに画像を形成する画像形成手段と、

前記画像形成手段を通過してシートを搬送する請求項1乃至4のいずれか1項に記載のシート搬送装置と、を備えた、

ことを特徴とする画像形成装置。

【請求項6】

前記画像形成手段によって画像を形成されて前記シート搬送装置によって搬送された画像形成済みのシートを処理するシート処理装置を備え、

前記搬送不可情報が、前記シート処理装置内でシートを搬送することができない情報である、

ことを特徴とする請求項5に記載の画像形成装置。

【請求項7】

前記画像形成手段が、感光体ドラムと転写部とを備え、

前記分岐点のシート搬送方向下流の搬送手段が、前記感光体ドラム及び前記転写部と、前記感光体ドラムと前記転写部との間に搬送するシートの斜行を補正するローラと、前記感光体ドラムと前記転写部とによってトナー画像を形成されたシートに前記トナー画像を定着する定着器とである、

ことを特徴とする請求項5又は6に記載の画像形成装置。

【請求項8】

前記案内路が、シートを収納したカセットから給送されたシートを、前記画像形成手段を通過案内する給紙搬送路と、前記画像形成手段によって画像を形成されたシートを排出案内する排出搬送路と、前記画像形成手段によって一方の面に画像を形成されたシートを反転して再度前記画像形成手段に案内する両面搬送路とを有している、

ことを特徴とする請求項5乃至7のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明のシート搬送装置は、シートを案内する案内路と、前記案内路に沿ってシートを搬送する搬送手段と、前記案内路から分岐してシートを装置外へ案内する排出路と、前記案内路と前記排出路との分岐点に設けられて、シートを前記案内路と前記排出路とに選択的に切り替える切替手段と、を備え、前記切替手段は、前記切替手段のシート搬送方向下流へシートを搬送することができない搬送不可情報を得たとき、前記切替手段のシート搬送方向上流の案内路内で搬送可能なシートを前記排出路に案内するように切り替わる、ことを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明の画像形成装置は、シートに画像を形成する画像形成手段と、前記画像形成手段を通過してシートを搬送する上記のシート搬送装置と、を備えた、ことを特徴としている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 4 0

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 4 0】

以上の画像形成装置 1 の動作において、シート処理装置 2 がシートを受け入れられなくなつたときや、レジストローラ対 148 の下流側で異常シートが発生したとき、各搬送路内のシートを外部に排出するのに使用されるのがオートページ搬送路 190 である。排出路としてのオートページ搬送路 190 は、レジストローラ対 148 の上流側の分岐点 X で案内路としての給紙搬送路 149 から分岐されている。分岐点 X には、シートを給紙搬送路 149 の下流側と、オートページ搬送路 190 とに選択的に切り替える切替手段としてのフラッパ 195 が設けられている。なお、給紙搬送路 149 は、給紙部 146 から、レジストローラ対 148、転写部 104、定着器 150 を経て、反転路 170 に至るまでの、エリア A, C (図 5) 内の搬送路である。